
出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美 君	2番	佐々木 裕子 君
3番	佐久間 光洋 君	4番	高橋 たい子 君
5番	安部 俊三 君	6番	佐々木 守 君
7番	広沢 真 君	8番	有賀 光子 君
9番	水戸 義裕 君	10番	森 淑子 君
11番	大坂 三男 君	12番	舟山 彰 君
13番	佐藤 輝雄 君	14番	星 吉郎 君
15番	加藤 克明 君	16番	大沼 惇義 君
17番	白内 恵美子 君	18番	我妻 弘国 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂 君
副 町 長	平間 春雄 君
会 計 管 理 者	小林 功 君
総 務 課 長	村上 正広 君
まちづくり政策課長	大場 勝郎 君
財 政 課 長	水戸 敏見 君
税 務 課 長	永井 裕 君
町民環境課長	吾妻 良信 君
健康推進課長	大宮 正博 君
福 祉 課 長	平間 忠一 君
子ども家庭課長	笠松 洋二 君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭 君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	長谷川敏君
税収納対策監	武山昭彦君
公共施設管理監	小野宏一君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課班長 (補佐)	菅野正行君
生涯学習課長	丹野信夫君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎守
主 査	太田健博

議 事 日 程 (第5号)

平成23年3月11日(金曜日) 午後1時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第15号 平成23年度柴田町一般会計予算
- 第 3 議案第16号 平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第17号 平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第18号 平成23年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第19号 平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第20号 平成23年度柴田町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 1 時 開 議

○議長（我妻弘国君） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において 4 番高橋たい子さん、5 番安部俊三君を指名いたします。

日程第 2 議案第 1 5 号 平成 2 3 年度柴田町一般会計予算

日程第 3 議案第 1 6 号 平成 2 3 年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第 5 議案第 1 8 号 平成 2 3 年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第 6 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 7 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度柴田町水道事業会計予算

○議長（我妻弘国君） 日程第 2、議案第15号平成23年度柴田町一般会計予算、日程第 3、議案第16号平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 4、議案第17号平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第 5、議案第18号平成23年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第 6、議案第19号平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 7、議案第20号平成23年度柴田町水道事業会計予算、以上 6 件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第15号平成23年度柴田町一般会計予算から議案第20号平成23年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

す。

初めに、議案第15号平成23年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成23年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきまして説明を申し上げます。

平成23年度の一般会計の当初予算は118億7,918万7,000円、22年度予算規模を基礎水準としましたが、学校施設整備、幹線道路整備、雨水対策などの大型事業への取り組みが始まることから、前年比11.6%の増となっております。

今回の予算内容のうち歳入といたしましては、自己財源の根幹をなす町税は42億530万4,000円を見込み、22年度当初予算より4,479万8,000円の減収、率では1.1%の減となりました。

地方交付税は、国の地方財政対策の指針を踏まえ、22年度交付額と同額程度を見込み、25億円といたしました。

国・県支出金は、子ども手当や予防接種事業の拡充、また大型建築事業への取り組みにより総額で19億7,606万3,000円となり、22年度に比べると3億9,812万3,000円の増額となっております。

臨時財政対策債は、配分方式の見直しもあり、昨年交付額の16%減となる6億5,500万円を計上し、町債総額では14億9,602万円としています。さらに、財源不足1億円を補てんするため、財政調整基金から1億円の繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、支援費等扶助費や社会保障に係る補助費など経常的経費が高負担となっており、財政硬直化への懸念はぬぐい切れません。しかし、町の将来を見据えることも予算編成の要諦ととらえ、本年4月からスタートする第5次柴田町総合計画でお示した重点プロジェクト、「美しいまち創造プロジェクト」「食と農による地域づくりプロジェクト」「タウンセールス推進プロジェクト」への予算措置を講じました。

新規事業や重点事業の主なものを申し上げます。

健康づくりとして、今年度から子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種委託料として1億289万円を計上いたしました。しかしながら、新聞等で報道されているように、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種後に乳幼児6名が死亡する事例があることから、厚生労働省の通知によりこの2種類のワクチンについては接種の一時見合せの措置がとられております。今後はこの措置の動向を踏まえながら対応してまいります。

子育て支援といたしまして、船迫児童館にファミリーサポートセンターを新たに設置しま

す。事業費として239万3,000円を計上いたしました。また、子供たちが安心して安全に生活できる保育環境の整備として、槻木保育所と西船迫保育所の大規模改修工事に8,000万円を計上いたしました。

子ども手当については、制度が拡充されたことから増額とし、7億8,652万5,000円を計上しております。

社会資本総合整備計画に基づく町並み形成の取り組みとして、3,000万円の事業費で船岡城址公園の三の丸への登山道途中ののり面崩壊等に対応するための道路整備を実施するとともに、今回、船岡市街地への誘客を図り、町中になぎわいを加速するための事業の起点として、(仮称)さくら連絡橋の基本設計に着手します。

また、安全で快適な教育環境の整備として、槻木中学校の校舎改築工事に着手します。24年度完成に向けて、23年度は5億8,335万円を計上し、事業を進めます。さらに、船迫小学校の大規模改造工事委託設計業務に1,308万9,000円を計上し、着手を行います。

地域産業の活性化対策として、昨年に引き続き鉢物ブランド化推進事業を支援するとともに、農家の担い手対策として遊休地の再生事業補助を実施します。また、単年度の施策となりますが、建設関連分野の活性化を図るため、住宅リフォーム事業補助を制度化します。当初予算として1,000万円を計上いたしました。懸案でありました町営住宅の2号棟建設事業は、24年度までの継続事業として、23年度は5億6,715万4,000円を計上するとともに、雨水対策事業においては槻木南浦地区への対応として槻木四日市場地内水路分水門設置工事や槻木地区排水対策調査委託として2,198万4,000円を計上いたしました。さらに、魅力あふれるまちのイメージづくりや柴田町が持つ潜在能力の再発見と国内外へのアピールを目指すタウンセールス事業には780万円を計上し、積極的な取り組みを行います。

以上、一般会計での主な事業をお話ししましたが、23年度予算編成に当たりましては持続可能な財政運営を念頭に置きながらも、町の将来を見据え、柴田町のさらなる飛躍、発展と町民の暮らしの向上を図るための施策の展開に意を尽くしました。

次に、議案第16号平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、高齢化や高度医療の進展に伴い、近年、保険給付費が伸びている状況です。被保険者数の推移や前年度実績等を踏まえて予算編成を行いました。

歳出につきましては、総務費、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金等が増額

となり、老人保健拠出金が減額となっております。また、歳出の大部分を占める保険給付費については25億5,877万1,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、繰入金等が増額となり、国民健康保険税、国庫支出金が減額となっております。

歳入歳出それぞれ36億9,366万5,000円を計上いたしました。

次に、議案第17号平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道整備を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえて歳入歳出を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金1,403万円、下水道使用料5億2,849万8,000円を見込み、社会資本整備総合交付金、町債及び一般会計繰入金などを合わせて計上するものです。

歳出につきましては、総務管理費2億4,883万6,000円、下水道事業費3億3,018万7,000円、流域下水道費2,556万5,000円を計上するとともに、公債費償還金は8億9,943万8,000円となり、歳入歳出総額は15億402万6,000円となりました。

次に、議案第18号平成23年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

地域で支え合う高齢者保健福祉・介護を重点課題として策定した第4期介護保険事業計画も最終年度となりました。この計画に基づいた介護施設等の基盤整備や地域包括支援センターを中核とした地域包括ケア体制も整い、安心して、そして自分らしい生活が送れるような地域づくりを踏まえた事業も取り入れ、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として、介護保険料、公費負担割合に基づく国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を充てるほか、介護保険料の負担軽減のため介護給付費準備金からの繰り入れを計上しました。

歳出につきましては、主な経費として、重点分野雇用創出事業や介護認定などの総務費、各種介護サービス等に係る保険給付費、地域包括支援センター業務委託事業費等を見込み、計上いたしました。

歳入歳出予算額は、それぞれ21億6,880万1,000円となります。

次に、議案第19号平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し

上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合が医療給付を行うため、保険料関係が主な予算措置になります。

歳入につきましては、被保険者からの保険料 2 億 4, 196 万 9, 000 円、一般会計からの繰入金 5, 968 万円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料等の広域連合納付金として 2 億 9, 861 万 9, 000 円、総務費 293 万 5, 000 円など、総額 3 億 215 万 6, 000 円を計上いたしました。

次に、議案第 20 号平成 23 年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち収入の大部分を占める給水収益につきましては、11 億 6, 589 万 4, 000 円を見込み、総額は 12 億 1, 026 万 7, 000 円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費 6 億 4, 616 万 4, 000 円を初め施設の維持管理、改修及び漏水対策費など総額で 12 億 3, 385 万 1, 000 円を計上いたしました。

資本的収支のうち収入につきましては、企業債借入額 1 億 1, 880 万円を見込みました。

支出の主なものは、配水管整備及び老朽管布設がえを行う建設改良費 1 億 9, 123 万 9, 000 円、企業債償還金 1 億 4, 451 万 5, 000 円を含め総額で 3 億 4, 075 万 4, 000 円を計上いたしました。

また、資本的収入と支出の差額 2 億 2, 195 万 3, 000 円は、損益勘定留保資金などで補てんいたします。

新たに平成 24 年度から水道の窓口業務を民間に業務委託するための債務負担行為もお願いするものでございます。

以上、議案第 15 号から議案第 20 号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括でお願いします。質疑ありませんか。4 番高橋たい子さん。

○4 番（高橋たい子君） 4 番高橋たい子です。

町長の施政方針に基づいて質問させていただきます。

施政方針の中で、柴田町が目指すべき未来の都市像を「美しい自然の中で文化と産業が融合

したコンパクトな創造都市」と位置づけされ、さらに一段レベルの高いまちにして国際化に目を向け、文化や情報を発信していくこと、大変な意義があり、重要なことであると私も同感でございます。そこで伺います。

1点目、コンパクトシティーの実現に向け、社会資本総合整備5カ年計画を策定し、船岡城址公園や白石川堤の景観形成や園路整備など、特に船岡城址公園と白石川堤の一目千本桜を結ぶ（仮称）さくら連絡橋の建設について、美しいまち創造プロジェクトの中で取り上げています。このような一連の社会資本整備には相当の事業予算等がかかるものと思います。町長は、究極の行財政改革の結果、財政再建の目鼻が付き、この勢いで未来への投資を積極的に行うと言っておられますが、財政の立て直しができたからといっても、我が町の将来を中・長期的に見通した場合の財政は盤石であると判断するのか伺います。

2点目、美しい田園風景や里山の自然景観の保全と再生については、少子高齢化が進み、担い手不足や農地の遊休化、連帯感が希薄になってきている農村集落の自治能力を高め、活力を回復させるために、職員を配置し、農村集落づくりプロジェクトに取り組むとありますが、具体的な取り組み内容を伺います。

3点目、農商工連携によるものづくりについて伺います。

柴田町には北限のユズやタケノコなど豊富な食材があります。農業や商業、工業の三者が業種を越え、志を一つにし、こうした食材をもとにして互いの知恵と道具を持ち寄って連携する農商工連携を積極的に推進し、新しい地場産品の開発や振興を図るなど、地域の特色を生かしたものづくりを積極的に進める必要があります。地域ブランド化のための連携の場づくり、ビジネスチャンスを生み出す活動の展開をすることが重要と考えますが、町長の見解を伺います。

4点目、タウンセールス推進プロジェクトの中で、今年を観光元年と位置づけ、観光を切り口に、20万人を大幅に超す観光客の集客に努め、交流人口をふやすため、この町の魅力を自分たちで作り出し、これを発信していくことで町内外や海外からの来訪者を魅了し、柴田町の名声を高めていくとありますが、具体的な観光のセールスポイントと集客対策について伺います。

また、女性の立場としておもてなしの心で来訪者を迎えるとありますが、不快感を持たれないように、これは柴田町の顔でもあります接客、接客マナーを注視しなければならないと考えます。お客様は敏感です。もう一度来たいと思っていただくためにも重要なことなので、このための担当者、ボランティアも含めての教育、研修が欠かせないものと思いますが、そ

の計画があるのか伺います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 4番高橋たい子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員の総括質疑4点ほどございました。

まず1点目、将来の財政運営でございます。

平成18年度から取り組んだ財政再建プランでは、大型新規事業の凍結、見直しや人件費削減などの施策を講じ、町財政の危機的な状態を回避することができました。この間、大型の投資事業は手控えてきましたが、21年度から町の一般財源に負荷をかけない国の地域活性化交付金事業などが展開されたことから、投資的な建設事業にも取り組みを始めております。このことが待機事業の前倒し着工につながっております。財政状況は盤石とまでは言えませんが、財政推計上、特に公債費の中期的な推移を見れば24年度以降も低減してまいりますので、一定の規模で事業展開が可能となっております。計画的な投資的的事业を実施していくことは、町経済への波及効果や将来に向けた公共資産形成の観点からも有益であると判断をしております。

2点目、農村集落プロジェクトでございます。

少子高齢化が進み、農業の担い手不足や昔ながらの共同作業が難しくなっていることから、22年度から農村集落プロジェクトモデル地区として四日市場山根、富沢、入間田、葉坂、船迫地区の5地区に農政課と農業委員会事務局職員を集落担当員（2名1組）として配置し、区長や生産組合連合会長を初め地区の主立った人たちにプロジェクトの趣旨や今後の進め方等について地区説明会を開催し、取り組んでもらうよう協力をお願いしてきたところでございます。

2月22日に上川名地区の協力を得て、結城登美雄氏を招いて「活力ある農村集落づくり」と題して農村環境改善センターで講演会を開催いたしました。農村集落の方々を中心に約100人が参加し、農村には都市にはない暮らしの文化があることを再認識させられたところでございます。

平成23年度も継続して5モデル集落に職員を配置し、最終的には地域みんなで集落営農を考えることを目指しますが、話をめぐらす寄り合いを重ねながら、集落で困っていることなど地域の現状分析等を行い、集落機能の回復と農業農村の持続発展を推進しながら地域づくりを支援してまいります。

3点目、農商工のものづくり関係でございます。

農業、商業の新たな活路対策の一つである農商工連携によるものづくりは、単に新たな販売戦略のみでなく、町全体を売り込むための方策の一つとして重要なものと考えております。開発の素材については、観光物産協会の専門委員会である地場産品開発委員会の中でも、雨乞のゆず、干しタケノコ、大豆を使用したもの、米粉を使用したものを進化させ、ブランド力を高め、柴田の特産物としての認定委員会を立ち上げ、認定品ラベルを発行する動きもありますので、町としてはこれら団体の活動の支援を行っていくとともに、しばた産業フェスティバルで行われている農商工ふれあい市の拡充を行い、異業種間のマッチング機会を図るとともに、新たにできた柴田町観光物産交流館内で開発された商品の展示広報等を実施していく考えでございます。

4点目、観光のセールスポイントでございます。

地域ブランド「花のまち柴田」のスローガンのもとに、船岡城址公園の桜、誇れる眺望を基幹とし、住民と協働により行われた花木植栽、コミュニティガーデンのオープン、観光客や公園利用者の意見を取り入れた園路、樅の木周辺の展望デッキや柴田の観光物産の顔となる観光物産交流館建築のハード部分と観光物産交流館内で展開されるソフト事業として、ふるさと柴田にこだわった町内産の新鮮・安全・安心を売りにした農林産物等の直売所、全国的にブランド価値のある花卉、鉢花などの販売、ブランド価値のある花卉、鉢花、地元お土産品の販売、コミュニティカフェでは地元でとれた食材を使用し、素朴ながらも質の高いメニューを提供してまいります。イベントにおいては、季節を感じさせる食材や花などを題材にした事業を展開し、ハードの魅力を最大限活用しながらソフトの魅力をセールスポイントとして売り出し、集客力アップに努めてまいります。また、広域観光の視点に立った仙南地域のお土産品を販売し、ネットワークづくりを進めてまいります。また、広報宣伝といたしましては、観光事業者へのダイレクトメールによるセールス、マスコミ媒体への露出度を高め、ホームページによる新鮮情報の提供を図るとともに、来訪者の口コミ等の手段も十分に活用してまいります。お客様相手の仕事には必ずおもてなしの心が伴うものでありますので、常日ごろからの接遇研修と日々の研さんに努めてまいります。さらに、お客様に直接触れる観光物産交流館の従業員につきましては、開館前に、清潔な服装、元気な笑顔、控え目な態度を基本とした接遇の徹底を図り、柴田の観光と迎える人のよさを売り込み、リピーターの増加にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 7番広沢 真です。

平成23年度の予算案について総括的に質疑をしたいと思います。

前提として、平成23年度の国の地方財政計画も踏まえて伺います。

今年度の国の地方財政計画は、一般財源の総額としては平成22年度を下回らないように確保するとしています。しかし、地方交付税が4,799億円の増額であるとしている一方で、臨時財政対策債は1兆5,474億円の減額になっています。地方交付税と財源不足を穴埋めするための臨時財政対策債は一体として見る必要があり、合わせてみれば自治体にとって大きく減収になるものであります。この二つに地方税関係の1兆1,519億円の増、地方特例交付金45億円増をトータルで考えれば地方財政全体で187億円の増にすぎず、地方自治体が必要とする財源を十分確保できるとはとても言えない状況であると考えます。

これらの状況を踏まえた上で今年度の柴田町の予算案を見ていくと、22年度と同水準の25億円の地方交付税を計上し、臨時財政対策債は16%減の6億5,000万円としています。

そこで伺います。

- 1、町税収入減が予測される中、財源の確保に問題が起きる可能性はないのか。
- 2、地方再生対策費削減の影響は。
- 3、平成18年度から続いてきた財政再建プランが終わることで影響が出ないのか。
- 4、財政見通しについて、財政再建プランの開始時には平成25年度以降の町債の年間償還額が8億円前後とされ、昨年の当初予算議論時は10億円程度、今回の施政方針では13億円から14億円と町債償還の見通しがここ1、2年で大きく変化してきています。投資的事業推進に大きくかじを切っている中で財政規律を遵守できるのか伺います。

これまで待機してきた投資的事業に優先順位をつけて取り組むことについて、必要な事業なら当然のことだと思いますが、一気にハードの事業に傾斜し過ぎている傾向も感じます。今年度はハード以外で町内の経済活性化のため、プレミアム商品券の発行や新たにリフォーム助成制度に取り組みますが、そこからさらに町民生活応援に踏み込むことが重要ではないでしょうか。さまざまな調査の中で、住みやすい町の条件では必ず上位にランクする「公共料金が安い」こと、特に町民の負担が大きくなっている国民健康保険税について、全国の多くの市町で一般会計からの法定外繰り入れを行い、国保税の値上げを抑え、さらに引き下げに踏み出している自治体が生まれています。現状である程度の投資余力があると見通すならば、町民の負担を軽減し、可処分所得をふやすことで活性化につながり、また町長が標榜しておられる弱い人の立場に立った政治にも通ずるはずであり、ぜひ国保税の引き下げに取り

組んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 7番広沢 真君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 広沢 真議員の総括質疑にお答えいたします。

大綱は2項目になるかなと思っております。

まず第1項目の国の地方財政計画を踏まえてということでございます。4点ございました。

まず1点目、柴田町の当初予算は、町税においては平成22年度の現計水準を踏まえて当初予算費では1億円程度減額としていますが、現在の経済状況から見れば、底割れすることなく、ほぼ確保できる水準と考えております。地方交付税、譲与税等依存財源についても、国があらわした地方財政対策を踏まえ構成しておりますので、歳入が大きく不足する事態はないと判断しておりますが、地方交付税については7月にならないとその額が幾らになるのかわからないのが実情です。確かに学校や生活道路や住宅建築等の投資的経費が増加しておりますが、これらは補助金等特定財源を踏まえた増額であり、一般財源ベースで見ればそれほど伸びはありません。平成16年度以降で最大の118億円を越す当初予算となりますが、その際の財源不足は1億円となり、財政調整基金からの繰入金は1億円程度で済むものと考えております。

2点目、地方再生対策費削減の影響についてですが、国からの指示では一律25%削減という内容が示されております。平成22年度は基準財政需要額に5,448万5,000円計上されており、算定すれば柴田町としては約1,250万円の減額となりますが、影響度は低いと判断しております。

3点目、柴田町の財政再建は、財政再建プランに基づき約10年をかけて行うこととし、特に前期5年で確実な財源確保を図るため、即効性のある緊急財源対策を中心に行ってまいりました。特別職、職員給与等のカット、議員、非常勤特別職の報酬等のカット等により財務体質が改善し、実質公債費比率や将来負担比率は逡減傾向にあります。前期の計画は終わりましたが、財政再建の中で掲げた「将来とも維持可能な財政運営」の趣旨は継続しておりますので、その影響は余りないと考えております。

4点目、確かに、財政再建プラン開始時は、平成25年度までは公債費が17億円台で推移し、平成26年度から約9億円台に激変する財政推計となっております。平成22年度においては、平成19年度、平成20年度の緊急財源対策により財務体質が改善したことで、国の緊急経済対策を積極的に活用することが可能となりました。平成21年度では、長年の地元要望だっ

た富沢11号線の完成、船岡中学校校舎の耐震化や体育館の新築着手、平成22年度では、きめ細かな臨時交付金や地域活力基盤創造交付金等を積極的に活用した四日市場1号線や上名生3号線等の生活関連道路等の改修などにより、平成22年度の当初予算時の平成25年度の元利償還見込額は約12億円、平成26年度では10億円と増加したものです。つまり借金がふえたということです。

今回の施政方針で示した元利償還金の額13億円から14億円の数値は、財政規律を今後守るための目安としての数値をお知らせしたものでございます。平成23年度当初予算編成時の平成25年度以降の元利償還見込額は、平成25年度は12億9,000万円、平成26年度では11億円であり、私としては槻木中学校の新築や二本杉町営住宅2号棟の建設といった大規模の投資事業を同時に着工しても財政規律の範囲内の元利償還見込額となっており、財政規律の遵守は担保できております。さらに、平成23年度の元利償還見込額15億7,600万円と比べても、平成25年度で2億8,000円万円の減、平成26年度で4億7,000万円余りの減と、借金が少なくなることになっております。元利償還見込額が逡減しておりますので、平成24年度以降の予算編成においても財政健全化の目安としております13億円から14億円を相当下回っており、投資的事業の推進にまだ余力を活用できる水準にあると推測しております。もちろん新たに起債事業を起こす際には、地方債残高や元利償還見込額の推移や総合計画期間との兼ね合いをコントロールするという視点でとらえていくのは当然のことと考えております。

大綱2点目、国保税の引き下げ関係でございます。

国民健康保険は、保険給付に要する費用を保険税で賄うことが原則となっております。税率改正につきましては医療費の見込みを基に算出していきますが、高齢化や高度医療の進展により増加傾向が続いております。その財源となる税収につきましては、昨今の経済情勢から横並びか下回ることが予想されます。現在、国保財政調整基金残高は2億円ではありますが、取り崩しも見込まれ、いつまで持ち続けることができるのか、インフルエンザ等により予算額を超える保険給付も懸念されるなど全く予断を許さないところでございます。総合的に判断し、現段階における保険税引き下げは困難であると言わざるを得ません。

一般会計からの法定外繰り入れにつきましては、政策的に実施している自治体もございしますが、国保加入者以外の住民が国保運営に係る費用を負担することになるため、公平性の観点から難しいものと考えております。町では、全国町村長会等を通じて、国民皆保険の安定的な運営を図るため、国の責任において十分な措置を講ずるよう国庫負担の拡充を要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。6番佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木 守です。

私は、町長の施策方針について総括質疑をさせていただきます。

序文で、町長は、日本の閉塞感の打破、日本が抱える難題、地域主権改革の3点を上げておられます。私も全く同感ですが、今の日本の政治は混迷のきわみで、映画「日本沈没」を思い出します。しかし、古来より政権が倒れても民が滅亡したという話は聞いたことがありません。今こそ町長がいつも言われている自立の精神を発揮されるべきではありませんか。ご意見を伺います。

2点目は、第5次柴田町総合計画とリーディングプロジェクトでは「美しいまち創造プロジェクト」「食と農による地域プロジェクト」「タウンセールス推進プロジェクト」の3点を上げられ、4月からスタートする第5次柴田町総合計画の道しるべとなると述べています。方針は方針です。それを達成するための実施行動計画が必要となります。それを各課ばらばらに作成しては整合性のないものになりかねません。そこで、どのような組織あるいは手法で実施行動計画を練り上げるのかご意見を伺います。

3点目、23年度予算の概要ですが、一般会計で前年度比11.6%増の118億7,918万7,000円を計上されましたが、今までおこなっていた投資的な事業を推進する必要があり、また町の活性化にもつながり、今まで辛抱してくれた住民も納得することでしょう。ただ、混迷する政治混乱の中で、国の予算が通らない場合の対応をどのように考えておられますか、対応策をお伺いします。

4点目は、主な施策の概要で、美しい都市空間の整備、教育・文化・交流都市の創造、安心ネット・地域防災の整備、地域循環型経済の推進、住民参加と自治活動の実践を上げておられます。いずれも町長の思いが込められていると思います。これを達成するには住民の協力が不可欠な課題ばかりです。昨年制定されたまちづくり条例が生かされ、根づくかどうかにかかっていると思いますが、ご意見を伺います。

5点目、最後の段で、みんなで協力し、助け合い、安心できるセーフティネットが整備された協力社会を築いていくことが大切ではないかと述べています。柴田町が選択すべき新しい道とは、自然との共生、人と人とのきずな、行政と住民との信頼とも述べています。まさにそのとおりだと思いますが、若い人たちはそれだけで十分でしょうか。やはり若者には冒険、競争、過度な競争ではなく、そして安定だけを求めるのではなく、常にチャレンジ精神

をもって世の中に立ち向かう力も必要ではないでしょうか。ご意見を伺います。

○議長（我妻弘国君） 6番佐々木 守君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 佐々木 守議員の総括質疑5点ございました。随時お答えいたします。

1点目、自立精神の発揮でございます。

国が示した地域主権戦略大綱では地域主権改革の必要性を掲げています。地域主権改革は、国と地方公共団体の関係を対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換し、国民が地域の住民としてみずからの暮らす地域のあり方についてみずから考え主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づいて改革を推進していくというものです。人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化などさまざまな課題に適切に対応し、持続的に発展し続けるためにも、この地域主権改革が求められてまいります。

国と自治体とのかかわりについては、国と地方は対等なパートナーシップの関係であり、国が一方的に決めて地方に押しつけるのではなく、地域の自主的判断を国が尊重しながら、国と地方が協働してつくっていくことになるものとされています。住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねられ、基礎自治体が広く事務事業を担い、基礎自治体が担えない事務事業は広域自治体が、広域自治体が担えない事務事業は国が担うというような役割が求められます。そのため、地方公共団体の自由度が拡大し、それに従って自主自立の精神性を高めることがますます重要になってくると考えます。

今後、柴田町の地域特性を生かしながら、健全な財政により自立した行政運営を進めるに当たり、第5次柴田町総合計画を基軸に新たなまちづくりを進めてまいります。

2点目、どのような組織、手法で実施行動計画を練り上げるのか。

実施行動計画とありますが、第5次柴田町総合計画を具体的に着実に実行する場合、実施計画により進めていくようになります。実施計画の策定は、その上位にある第5次総合計画の基本構想や前期基本計画を踏まえたものになりますが、それに加えて町長マニフェストや10カ年待機事業などを参考に、まず各課が実施計画の原案を作成いたしました。その原案について、私と副町長、教育長の三役と財政課で10月から11月にかけて各課ヒアリングを行い、実施計画原案の精査、方向づけを行いました。現在、中・長期的な財政の見通しを考慮した上で掲載事業の調整を行っており、最終的には庁議で決定した後、4月に議員各位に配付する予定となっております。また、重点プロジェクトの一つであるタウンセールス推進プロジェクトについては、庁内に関係職員により横断的な組織を設置して戦略的な推進を図ります。

3点目、国の予算が通らない対応策についてでございます。

平成23年度、国の予算成立は自然成立となりますが、関連法案の不成立が危惧され、さまざまな問題が発生するということになります。国家予算の4割程度を赤字国債で賄っている現状で、もし法案不成立の場合は国債が発行できず、歳入不足の事態となります。考えたくはありませんが、地方交付税の配当や交付金の配分のおくれ、子ども手当の打ち切り、また補助事業採択のおくれ、新規事業の見送りが懸念されるなど、相当の混乱が生じることとなりかねません。現時点において、町としてとり得る手だてはそう多くはありません。国庫財源を伴う事業については、着手時期などある程度遅延や一時停止等は避けられない状況に追い込まれかねなく、国会においては関連法案が通らないことによって国民生活や地方自治体の運営に大きな混乱をもたらすとともに、政治や政治家に対する国民や町民の不信感をさらに増幅しかねないことを十分心して、関連法案が政争の具とすることがないように、国民の代表としての責任を果たしてほしいと思っております。関連法案が不成立の場合、一番痛みを強いられるのが我々地方自治体であり、町民であります。今後とも国の動向を注視し、対策を講じてまいります。

4点目、住民参加のまちづくりにつきましても、住民と協働で開催したオープンガーデン、船岡城址公園と白石川堤での千人植栽など、多くの住民の参加のもと実施いたしました。また、住民主体の協働事業として、4月16日には「一目千本桜マラソン」が全国各地から2,500人を超える参加を得て実施されます。このような実践を積み重ねていくことにより、住民が町政に参加し、自分たちの町は自分たちがつくるという自治意識は着実に根づいていくものと思っております。平成23年4月にはまちづくり推進センターを開設し、住民自治によるまちづくり基本条例に規定されている、まちづくりの基本である情報共有に支えられ、参加及び協働によるまちづくりを一層促進していきます。

5点目でございます。

時代の閉塞感を打破するためには、これまでの慣習やしがらみ、乏しい経験にとらわれず、自由な発想や新たな考え方やアイデアに基づいて時代を切り開いていくチャレンジ精神が必要でございます。新しい技術やサービスを興し、新成長産業を育成し、社会を革新していく先駆的役割を担うのが若者たちでございます。しかし、これまでの市場原理、新自由主義に基づく競争社会においては、全てに自己責任が求められ、リスクは1人で負わなければならない社会となってしまいました。そのため、不景気とも相まって、みんなが守りに入り、リスクを冒してまでだれも新しいことにチャレンジしなくなっております。その結果、さら

に景気は沈滞し、それどころか人と人とのきずながばらばらとなり、社会的連帯感も薄れ、無縁社会の出現となってしまいました。こうした社会の中で若者が意欲を持って新しいことにチャレンジできるようにするためには、一度失敗してももう一度チャレンジできるような環境を整備することが必要であり、それが協力社会の実現でございます。社会的なセーフティネットが十分に張りめぐらされ、みんなで助け合い、協力するシステムができてこそ、若者は失敗を恐れずチャレンジできるようになると考えております。今の世の中のように、チャレンジして失敗し、失敗したら滑り台から落ちるように社会から放り出される心配があれば、安全に生きようとする若者が多くなるのは私は当たり前ではないかと思っております。協力社会の構築は、内向きの消極的な考え方ではなく、実は前向きに時代を切り開くチャレンジ精神に満ちた考え方だと思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第15号から議案第20号までについては、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号から議案第20号までは予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議案運営に関する基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第15号から議案第20号までの審査結果報告は、会期の都合により3月16日午後4時までに行いたいと思っております。これにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の結果報告の提出期限は3月16日午後4時までと決しました。

本会議は、本日ただいまから3月16日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月17日午前9時30分再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本会議はただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

それでは予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時59分 延 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月11日

議 長

署名議員 番

署名議員 番